

「令和7年度介護事業所等及び介護施設等に対するサービス継続支援事業」概要

以下1の補助対象経費の合計取得費用について、以下2の補助対象事業毎の補助上限額までの補助を行います。（申請の多寡により、補助上限額が減少する可能性があります。）

1 補助の対象経費

（1）介護サービスを円滑に継続するための対応

介護事業所等が気候変動の影響による猛暑などの様々な困難な事態下に介護サービスを継続するために必要な費用の一部を補助する（ただし、取得費用が30万円（税抜き）以上の備品等の購入費を除く。）。

主な対象サービス	補助対象経費
訪問系サービス、通所系サービス	ア 燃料費、有料道路通行料等の移動に伴い必要となる経費 イ ネットクーラー（ヒーター）、熱中症対策ウオッチ、冷感（防寒）ポンチョ、スパイクタイヤ、スタッドレスタイヤ等の猛暑対策用品や雪害対策用品の購入等経費
入所施設、通所系サービス、居住系サービス、短期入所系サービス	ウ 光熱水費、燃料費等の入居者・利用者の生活環境改善、職員の負担軽減・勤務環境改善に必要となる経費 エ 業務用スポットクーラー、業務用スポットヒーター、ホットカーペット、業務用加湿器、業務用温水給湯器（給湯用、暖房用、融雪用）、遮熱・遮光カーテン、ブラインド、換気扇・送風機/サーキュレーター等の居室や浴室等における温度管理、湿度管理に必要な設備・物品等の購入等経費

（2）災害備蓄等への対応

介護事業所等が災害発生時に介護サービスを継続するために必要な費用の一部を補助する（ただし、取得費用が30万円（税抜き）以上の備品等の購入費を除く。）。

主な対象サービス	補助対象経費
訪問系サービス、通所系サービス、入所施設、居住系サービス、短期入所系サービス	ア 飲料水、食料品等の備蓄物資の購入等経費 イ ポータブル発電機、ポータブル電源・蓄電池等の購入等経費 ウ 衛生用品、医療用品等の購入等経費 エ 簡易浄水器、冷房機、暖房機、簡易トイレ、清潔保持のための用具等の購入等経費 オ その他災害への備えとして必要と認められる経費

2 補助の対象事業者及び補助上限額

補助対象事業者は、次の表に掲げる介護サービス事業所・介護施設等のうち、①愛知県内に所在するもの、②申請日時点で愛知県又は県内市町村等の指定等を受け、現に運営しているものです。

補助対象事業者		補助上限額
訪問介護事業所	集合住宅併設型(同一建物減算算定事業所)	20万円/事業所
	上記以外であって、1月あたり延べ訪問回数 200回以下	30万円/事業所
	上記以外であって、1月あたり延べ訪問回数 201回以上 2,000回以下	40万円/事業所
	上記以外であって、1月あたり延べ訪問回数 2,001回以上	50万円/事業所
訪問入浴介護事業所		20万円/事業所
訪問看護事業所		20万円/事業所
訪問リハビリテーション事業所		20万円/事業所
通所介護事業所	1月あたり延べ利用者数 300人以下	20万円/事業所
	1月あたり延べ利用者数 301人以上 600人以下	30万円/事業所
	1月あたり延べ利用者数 601人以上	40万円/事業所
通所リハビリテーション事業所		20万円/事業所
特定施設入居者生活介護(養護老人ホーム、軽費老人ホームを除く)		20万円/事業所
福祉用具貸与事業所		20万円/事業所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所		20万円/事業所
夜間対応型訪問介護事業所		20万円/事業所
地域密着型通所介護事業所		20万円/事業所
認知症対応型通所介護事業所		20万円/事業所
小規模多機能型居宅介護事業所		20万円/事業所
認知症対応型共同生活介護事業所		20万円/事業所
地域密着型特定施設入居者生活介護(養護老人ホーム、軽費老人ホームを除く)		20万円/事業所
看護小規模多機能型居宅介護事業所		20万円/事業所
居宅介護支援事業所		20万円/事業所
介護老人福祉施設		6千円/定員
介護老人保健施設		6千円/定員
介護医療院		6千円/定員
地域密着型介護老人福祉施設		6千円/定員
短期入所生活介護事業所		6千円/定員
養護老人ホーム		6千円/定員
軽費老人ホーム		6千円/定員

定員数は令和8年1月1日時点です。ただし、令和8年1月2日以降に開設した事業所、施設については、申請日時点の定員数です。